

香美市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 素案

平成 27 年 7 月

香美市

目次

第1章 基本的な考え方

| | |
|-------------|---|
| 1 趣旨 | 1 |
| 2 総合戦略の位置づけ | 2 |
| 3 計画期間 | 2 |

第2章 施策の方向性

| | |
|---------------|---|
| 1 市の基本目標 | 3 |
| 2 総合戦略の効果的な推進 | 5 |

第3章 基本目標、基本的方向、具体的な施策

基本目標1：地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

| | |
|------------------------|---|
| 《数値目標》 | 8 |
| 《基本的な方向》 | 8 |
| 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》 | 8 |

基本目標2：香美市への新しいひとの流れをつくる

| | |
|------------------------|----|
| 《数値目標》 | 10 |
| 《基本的な方向》 | 10 |
| 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》 | 10 |

基本目標3：子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・ 出産の希望をかなえる

| | |
|------------------------|----|
| 《数値目標》 | 13 |
| 《基本的な方向》 | 13 |
| 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》 | 13 |

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

| | |
|------------------------|----|
| 《数値目標》 | 16 |
| 《基本的な方向》 | 16 |
| 《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》 | 16 |

付属文書 アクションプラン(個別施策工程表)

第1章 基本的な考え方

1 趣旨

香美市の人口は、人口ビジョンでも示すとおり、昭和30年代まで4万人を超えていた総人口は、昭和40年代に入ると、4万人を割り、現在に至るまで徐々に人口減少を続け、平成22年の国勢調査結果では、28,766人となっています。

また、年齢構成では、昭和55年を境に、年少人口(0～14歳)を高齢人口(65歳以上)が上回り、生産年齢人口(15～64歳)も減少し続けています。

人口減少によって、地域経済の縮小を招き、若者の県外流出と特に中山間地域の衰退を招き、さらに地域経済が縮小することにより、人口減少を加速させていくという負のスパイラル(悪循環の連鎖)を克服するために、国、高知県、近隣市町村、市民の皆様、関係団体の方々などと本市の現状や目指すべき方向などを共有し、連携しながら、本市人口ビジョンでも掲げた3つの基本的視点から、人口減少問題に向けて取り組んでいきます。

【3つの基本的な視点】

①移住・定住に関する希望を実現する

- ・仕事の確保、住まいの確保、生活の応援により、若いファミリー層や、ゆとり世代のUIJターンを進める。(移住促進)
- ・地元で暮らしたいという若い世代の希望を実現する施策を推進する。
(転出の抑制)

②若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する

- ・地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や妊娠、出産、子育てを支える施策を推進する。

③地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める

- ・地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備等により、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、緊喫の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、香美市人口ビジョンにおいて示した上記の3つの基本的視点に基づき、香美市のまちづくりの指針である「香美市振興計画」と一体となる戦略として位置付け、平成27年度(2015年度)を初年度とする今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。他の行政計画とも連動させ、総合的かつ計画に施策の推進を図っていきます。

また、社会経済情勢や市民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、平成29年度からの「第2次香美市振興計画」の策定にあわせ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

第2章 施策の方向性

1 市の基本目標

香美市人口ビジョンでは、中長期展望として、「45年後に1万9千人程度の人口が確保される」ことを示しています。これを実現するためには、若年層の人口流出を食い止め、転入者を増加させることが必要となります。国の「総合戦略」及び県の「総合戦略」における基本目標との関連も踏まえ、香美市人口ビジョンでも掲げた3つの基本的視点から、本市の「基本目標」として以下の4つを設定します。

基本目標1：地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

高齢者が多く、若い世代が少ないという本市の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を大きく変えるには、相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっております。

こうした状況下において、人口減少による負のスパイラル(悪循環の連鎖)を克服するためには、若い世代が地域に残ることができるよう、産業の振興を図り、雇用を創出することが重要です。

高知県では、「高知県産業振興計画」により、地産外商の取組みを推進しており、香美市においても高知県と連携して、地域アクションプラン等の地域に根差した産業振興の取組みを進めていきます。

基本目標2：香美市への新しいひとの流れをつくる

本市の人口ピラミッドの構成上、生産年齢人口の減少も、当面の間、避けがたい状況にあり、産業別の交代指数をみても、農業や林業などの主要産業をはじめとして多くの産業分野で担い手が確保されているとは言い難い状況にあります。

こうした状況を克服し、地域産業の担い手を確保していくためには、若い世代が地元に着住するための地元採用・就労の拡大に取り組むと同時に、外から多くの人財を呼び込むことが重要となります。地域の担い手となる人財を確保するために、官民協働で移住・定住促進の取組みを進めていきます。

基本目標3：子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

市民アンケートで、「香美市は子どもを産み育てやすい環境だと思いますか。」の質問に対して、「大いに思う」と「ある程度思う」を含めた回答が23%で、「まったく思わない」「あまり思わない」の計5.6%よりもはるかに多い結果でした。また、香美市にある高知工科大学の学生に行ったアンケートで、高知県内で就労を希望する学生に対して、「高知県内」で仕事に就く場合、香美市に住んでみたいと思いますか。」という質問に対して、「住んでみたい」が44.4%、「住みたくない」が44.4%と同率で分かれる結果でした。

また、地域ブロック別の人口移動では、東京圏や関西圏などの都会への移動よりも、県内移動が圧倒的に多く、また高知市や他市との通勤・通学も多いことより、目標1と目標2を推進していくと同時に、香美市では保育所・幼稚園から大学までの教育施設が整っている環境を最大限に活かして、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえるために、地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、子どもを産み育てやすい環境をつくり、住む場所として選ばれる地域づくりを推進していきます。

基本目標4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

香美市は面積の約87%が森林であり、物部川流域の上流部に位置する中山間地域が市土の多くを占めています。人口減少と少子高齢化が進む地域では住民同士の支え合いの力が弱まってきており、人口減少、高齢化のさらなる進行により、多くの集落の存続が危惧されています。

中山間地域に暮らす人々の生活やコミュニティを守るとともに、地域外の人材も積極的に活用しながら香美市の基幹産業である農業・林業を維持・発展させていくことが、若者の流出を食い止め、中山間地域の維持・創生を図っていくことになると考えられます。また、下流部にある都市部の住民が安心して生活するために欠かせない、安全・安心で豊かな食料の供給や、県土の保全、水源の涵養といった中山間地域の機能を守ることにもつながります。

一方、都市部においても、多くの地域で人口減少、高齢化により、「まち」の活力が低下しています。今後、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域の担い手を確保し、地域住民の活動拠点の整備や交流の場づくり、住民同士の見守り・支え合いや自主防災組織の育成を推進し、また若い時代を香美市で過ごす層を、地域の活性化につながるボランティアや地域活動などに力を活かしてもらおう仕組みづくりを行いながら、住民が主体となる持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

2 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の推進にあたっての基本姿勢

- ・国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)の趣旨を踏まえて施策を展開していきます。
- ・国から提供される「地域経済分析システム」の情報や各種データ等を活用し、客観的データに基づいて、地域特性を把握した上で、成果(アウトカム)を重視した数値目標及び各施策の重要業績評価指標(KPI)※の設定や、施策の効果検証を行います。
- ・成果をより広がりのあるものとするため、官民協働を基本に取り組みを進めていきます。また、高知県と同じ方向にベクトルを合わせ連携協調すると同時に、必要に応じて近隣市町村とも広域連携に向けた検討・調整を進めていきます。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

具体的には、施策の効果が特定の地域・地方、あるいはそこに属する企業・個人に直接利するものであり、国の支援がなくとも地域・地方の事業が継続する状態を目指し、これに資するような具体的な工夫がなされていることを要する。また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

なお、地方公共団体の意思にかかわらず、国が最低限提供することが義務付けられているナショナルミニマムに係る施策に対する支援は含まれない。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・

ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。国は、支援の受け手側の視点に立って人的側面を含めた支援を行う。

したがって、全国的なネットワークの整備など、主に日本全体の観点から行う施策は含まれない。施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

（４）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

この観点から、必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

（５）結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCA1メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

すなわち、目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

※重要業績評価指標（KPI）： Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

（内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より）

（２）推進体制の整備

総合戦略は、市長をトップに副市長・教育長、支所長及び関係各課長で構成する「香美市まち・ひと・しごと創生・移住定住推進本部」と班長級で構成する推進チーム(庁内組織)及び、外部の委員(地域住民、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関)で構成する「香美市振興計画・総合戦略審議会」及び香美市議会等において、検討された内容が反映されたものとなっています。

この総合戦略の推進にあたり、上記の庁内組織及び、「香美市振興計画・総合戦略審議会」において、PDCA サイクル(※)により取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行っています。

また、推進にあたって車の両輪となる香美市議会においても効果検証の段階において審議を行っていただきます。

PDCAサイクル： Plan-Do-Check-Actionの略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略策定のための手引き」より

(3)PDCA サイクルによる進捗管理

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCA サイクルによる進捗管理体制を確立し、取り組み状況を客観的に点検・検証することが必要です。

基本目標ごとに設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていきます。

【チェックのポイント】

- ①一つひとつの施策・事業について、PDCA シートを作成し、年度毎に取り組み状況を確認
 - ・当初計画したことが実行されているのか
 - ・施策や事業の KPI(重要業績評価指標)の達成は可能か
 - ・成果(アウトカム)が基本目標に照らして十分か
- ②施策間の有機的な連携がなされているか
 - ・担い手確保対策と移住促進との連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が期待される施策は積極的に連携を図っているか。
- ③それぞれの政策分野の基本目標ごとに、目標達成に向けた状況を確認
 - ・どこまで進んでいるのか
 - ・その筋道は正しいのか
 - ・施策の投入量は足りているのか
 - ・新たな仕組みは必要ないのか

第3章 基本目標、基本的方向、具体的な施策

基本目標1:地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する

数値目標: ■就業者数 5年間で70人
■起業数 5年間で35件

《基本的方向》

- 香美市にある地域に根ざした農林業や地場産業を中心に、若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組む。
- 地域に根ざした産業の振興に取り組み、地元の人材の育成・定着を通じて、地域産業を支える人材の確保を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア)地域産業の競争力強化

①高知県産業振興計画の推進

青果出荷量日本一のユズ産地維持のため、防除作業の省力化やせま地直し(園地改良)を進めるとともに、選果方法の改善により、品質の維持向上を図る。

土佐打ち刃物や伝統工芸品であるフラフについて、その魅力のPRや販路拡大に取り組むとともに、技術や文化の継承を図るため、後継者の育成に取り組む。

持続的な森林整備を進めるとともに、林業・製材業・建設業等、市内木材関連産業の活性化を図ると同時に、香美市への定住を促す。

木質バイオマスの有効活用を図るため、木質バイオマス発電施設への未利用材の運搬への支援などの取り組みを推進する。

重要業績評価指標(KPI): ・ユズ販売額H25年度4.48億円→H32年度5億円
・地場産業後継者数5年間で3件
・特産品開発5年間で3商品
・市産材を活用した木材住宅件数5年間で50件
・木質バイオマス(未利用材)の年間供給量
5年間で20,000トン

(具体的な事業)・ユズの総合的な産地強化対策(継続)

- ・地場産業(土佐打ち刃物、フラフ)の振興(継続)
- ・香美市ブランドの確立・特産品づくり(6次産業化の取組み(継続))
- ・木材住宅支援事業(新規)
- ・木質バイオマス有効利用促進事業(新規)

②観光振興策の実施

既存の観光施設を活用し、地域にある自然や歴史などの観光資源を有効につなげた体験型観光プログラムを磨き上げ、情報発信に取り組む。

重要業績評価指標(KPI): ・体験プログラムH26年3,443人→
H32年4,000人
・観光入込客数H26年776,859人→
H32年776,900人

重要業績評価指標 (KPI) : ・市情報発信交流施設来館者数
H26年度5,041人→H32年度10%増

(具体的な事業)・体験型観光の推進(継続)

- ・広域観光の取組みの推進(継続)
- ・特産品カタログ及び販売所マップ等発行事業(継続)

③創業支援

移住者の起業・創業も見据えた空き店舗対策等による土佐山田町えびす商店街を中心とした地域の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI) : ・新規開業(中心商店街含む)
5年間で30件
・光通信を活用したIT企業の誘致
5年間で2件

(具体的な事業)・空き店舗利活用助成事業(継続)

- ・光通信を活用したIT企業の誘致(新規)

(イ)人材還流・人材育成・雇用対策

①農業の担い手の確保・育成

実践研修を行う研修生及び研修生受入農家に対する研修中の負担を軽減することにより、新規就農者の確保を図る。また、就農後の定着を図り、経営の不安定な就農直後(5年以内)の所得を確保するため、青年就農給付金を給付する。

農協が主体となる施設整備及び農業者等が実施する施設整備に要する経費に対し補助金を交付する。

重要業績評価指標 (KPI) : ・新規就農者
5年間で30人

(具体的な事業)・新規就農研修支援事業(継続)

- ・青年就農給付金給付事業(継続)
- ・園芸用ハウス整備事業(継続・統合拡充)

②林業の担い手の確保・育成

森林整備を担う林業事業者が実施する新規就業者(採用後3年未満)の雇用及び就業後の定着につなげる事業に対して補助を行う。

重要業績評価指標 (KPI) : ・新規林業従事者25人
(5人×5年)

(具体的な事業)・林業後継者育成支援事業(継続)

③企業立地の推進

工業等の用に供する設備を有し、常時従業員を使用する工場等が香美市内で操業する場合に、操業奨励金、雇用奨励金等を補助する。

重要業績評価指標 (KPI) : ・テクノパーク工業団地の立地企業
新規雇用者数5年間で15人

(具体的な事業)・企業立地促進奨励金事業(継続)

基本目標2:香美市への新しいひとの流れをつくる

数値目標 : ■市外からの移住者数:1年間で20組、5年間で100組
■転出者数を上回る転入者数

《基本的方向》

- プロモーションビデオや地域情報マップ等を通じて香美市のPRに努める。
- 移住から定住に結びつけるために、NPO法人に業務委託して受入体制強化に繋げていく。移住希望者に分かりやすい情報源として、官民協働の「香美市移住定住推進協議会」を通じて、仕事や住居、地域情報や趣味の集いなど多方面な情報を、香美市のポータルサイトに繋ぎ、移住促進に繋げる。
- 移住希望者と地域住民の情報を繋ぎ、地域の担い手確保に重点を置いた移住定住促進を行う。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア)移住の促進

①「香美市を知って・好きになってもらう」「移住に関心を持ってもらう」取り組み

シティプロモーション実施事業

ア:シティプロモーションビデオ作成 ⇒ 香美市を知る、香美市のPR。

(全国移住ナビ、香美市ホームページ、移住相談会等)

イ:香美市の住み歩きマップ(香北・物部編)作成 ⇒ 関心を持つ

「住み歩きマップ」を作成し、移住者や住民にも地域の魅力再発見に繋げる。

ウ:移住交流体験ツアー委託 ⇒ 好きになる

「移住交流体験ツアー」で県外住民を招き、住環境などを体感していただき、香美市を知っていただくと共にファン作りに繋げる。

エ:お試し移住体験住宅 ⇒ お試し移住

県外の移住希望者が「香美市お試し移住体験住宅」を利用して、住まいや仕事をゆっくりと探すことが出来る。

重要業績評価指標(KPI):お試し移住体験住宅利用者 年間8組

(具体的な事業) ・シティプロモーションビデオ作成 (新規)

・香美市の住み歩きマップ作成(香北・物部編)(新規)

・移住交流体験ツアー委託 (新規)

・お試し移住体験住宅 (継続)

②移住の受け皿体制の整備充実

移住促進事業

ア: NPO法人に業務委託し、移住者の受入体制を充実し、香美市に移住しやすい環境づくりに繋げる。移住希望者向け情報発信、移住定住に係る相談や交流事業を行う。

イ: 香美市移住定住推進協議会は、住むために必要な仕事や住まい、地域の協力者や趣味の集いなど、多方面な情報を共有すると共に、移住定住に向けて官民

連携で取組む。

ウ：移住促進のために、外部人材の専門家に、先進地事例や方向性のアドバイスをいただき、移住定住に結びつける。

重要業績評価指標 (KPI)：移住定住相談件数 年間100件
市外からの移住者数 年間20組

(具体的な事業) ・NPO法人「移住定住交流業務委託」(新規)
・香美市移住定住推進協議会(新規)
・アドバイザー委託(継続)

③住まいの確保

ア：空き家バンク制度は、空き家の有効活用、集落の担い手づくりのために、賃貸や売買が可能な空き家情報を、香美市ホームページを通じて移住希望者に繋ぐ。

イ：空き家改修費等補助金

空き家バンクに登録した空き家を、居住のために必要な改修工事や荷物の処分に必要な費用に対して、補助対象経費の2分の1以内、上限50万円(予算の範囲内)で補助する。

重要業績評価指標 (KPI)：空き家バンク登録件数 年間10件

(具体的な事業) ・空き家バンク登録事業(継続)
・空き家改修費等補助金(継続)

(イ)企業等における地方採用・就労の拡大(※目標1の一部再掲)

①1-(ア)③創業支援

移住者の起業・創業も見据えた空き店舗対策等による土佐山田町えびす商店街を中心とした地域の活性化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)：・新規開業(中心商店街含む)
5年間で30件
・光通信を活用したIT企業の誘致
5年間で2件

(具体的な事業) ・空き店舗利活用助成事業(継続)
・光通信を活用したIT企業の誘致(新規)

②1-(イ)②林業の担い手の確保・育成

森林整備を担う林業事業者が実施する新規就業者(採用後3年未満)の雇用及び就業後の定着につなげる事業に対して補助を行う。

重要業績評価指標 (KPI)：・新規林業従事者25人
(5人×5年)

(具体的な事業) ・林業後継者育成支援事業(継続)

③1-(イ)③企業立地の推進

工業等の用に供する設備を有し、常時従業員を使用する工場等が香美市内で操業する場合に、操業奨励金、雇用奨励金等を補助する。

重要業績評価指標 (KPI) : ・テクノパーク工業団地の立地企業
新規雇用者数5年間で15人

(具体的な事業) ・企業立地促進奨励金事業(継続)

基本目標3:子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

数値目標: ■「香美市は子育てをしやすい環境である」と考える人の割合:
平成31年度に40%以上(平成27年度 23.0%)

■理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数: 平成31年度に市民の理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
(平成27年度:理想2.38人、現実1.91人)

《基本的方向》

- 安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や関係機関等と連携し地域全体で子育てを支える環境づくりを推進する。また、保健・教育・福祉等関係機関が連携し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制を整備する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

①母子保健事業

母子保健事業を充実し、安心して妊娠・出産できる環境を整えるとともに、子育て支援部門との連携、協働の強化により、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を実施することにより、子育て世代の希望を叶える。

重要業績評価指標(KPI):

| | |
|------------------|------------|
| ・妊娠週数11週以内の妊娠届出率 | 平成31年度全国水準 |
| ・1歳6か月児健康診査の受診率 | 平成31年度全国水準 |
| ・3歳児健康診査の受診率 | 平成31年度全国水準 |
| ・すこやか訪問員の訪問実施率 | 80% |

(具体的な事業)・母子保健事業(継続)

(イ)子ども・子育て支援の充実

①待機児童の解消

保育所に乳児加配職員を配置し、待機児童の多い乳児の年度途中入所に備えることにより、就労及び育児休暇から職場復帰しやすい環境を整える。

重要業績評価指標(KPI): 乳児加配保育士数 3人

加配による途中受入児童数 9人

(具体的な事業)・乳児保育促進事業(継続)

②子育て世帯への経済的支援の充実

ア 保険診療に係る一部負担金を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI):「香美市は子育てをしやすい環境である」と考える

人の割合 平成31年度に40%以上

(具体的な事業)・児童医療費助成事業(継続)

イ 多子世帯の子どもが特定教育・保育施設等を利用する場合の利用者負担等を軽減することにより、子育て環境の充実を図る。

施設型給付を受けない私立幼稚園を利用する世帯に保育料等の一部を補助することにより経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図る。

重要業績評価指標 (KPI) :

・保育料等軽減対象児童数 70人

保育料等軽減額及び補助額総額 12,500,000円

※上記の児童数及び軽減額は、教育・保育施設等利用児童が3人以上いる世帯の保育料等軽減対象を除く。

・幼稚園就園奨励費補助対象児童数 90人

幼稚園就園奨励費補助総額 6,000,000円

(具体的な事業)・多子世帯保育料等軽減事業(継続)

・私立幼稚園就園奨励費補助事業(継続)

③地域子育て支援拠点の充実

ア 地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業を実施することにより、子育ての不安感や疲労感等を緩和する。地域や関係機関等と協働し、連携を強化することにより、多様なニーズに対応して地域で安心して子育てできる生活環境を整備する。

重要業績評価指標 (KPI) :

・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の認知度 85%

・就学前児童の子育て支援(地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業)に対する満足度 80%

(具体的な事業)・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業(継続)

イ 保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中に児童の安全・安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する。

重要業績評価指標 (KPI) :

・放課後児童クラブ・放課後子ども教室の一体的サービスを全校で実施する

(具体的な事業)・放課後児童クラブ・放課後子ども教室・放課後学習支援(継続)

(ウ)教育環境の充実

①確かな学力の推進・きめ細やかな教育の推進

子どもに確かな学力を身につける教育を推進する。また、子どもの育ちの連続性を保証し、一人ひとりの子どもの特性に対応した、きめ細やかな教育を推進していく。

重要業績評価指標 (KPI) :

・「全国学力・学習状況調査」で、小学生は全国平均値より5P以上、中学生は全国平均値以上となる

・小中学校とも不登校の出現率が全国平均値以下となる

(具体的な事業)・学力向上推進事業(継続)

・教育支援センターの充実(継続)

②地域ぐるみの教育の推進

コミュニティと連携し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制の充実を図る。

香美市の豊かな教育資源(ひと・自然・もの・こと)を活かしたふるさと教育に取り組む。

重要業績評価指標(KPI):

- ・コミュニティ・スクール 5校以上
- ・学校支援地域本部の活動のべ人数 3,500人
- ・キャリアアンケート調査「私は自分の住んでいる地域が好きである」
強い肯定群 70%以上

(具体的な事業)・よってたかって地域が育てる教育推進事業(継続)

・ふるさと教育推進事業(継続)

③高知工科大学との連携

「高知工科大学のあるまち」として、市内小中学校と山田高等学校と大学が連携し、大学の施設や「知」を活用した教育に取り組む。児童生徒が大学について知る学習を推進し、将来について考える機会と希望をもたせ、地域を担う人材の育成につなげる。

重要業績評価指標(KPI):

- ・高知工科大学で活動したことのある小学5年生以上の児童生徒
100%
- ・高知工科大学への香美市出身者の進学人数 10人

(具体的な事業)・小中高等学校と大学の連携の推進(継続)

する

数値目標: ■「小さな拠点」の形成数:3箇所

《基本的方向》

- 人口減少と少子高齢化が進む地域では、住民同士の支え合いの力が弱まっている。今後、住み慣れた地域で安心して暮らすために、住民が主体となり、持続可能な地域づくりを目指していく必要がある。近隣集落や外部人材(学生等)と連携して集落維持活性化に取り組む事業を推進する。

《具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)》

(ア)中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

①集落活動センターの普及・取り組み支援

近隣集落と連携して集落維持活性化の取り組みを検討している地域に集落活動センター制度の必要性について、住民にきめ細やかな情報提供を行う。

集落活動センター設立を目指している地域には、迅速かつ円滑に設立できるように県と連携して支援を行う。

また、若い時代を香美市で過ごす層を、地域の活性化につながるボランティアや地域活動などに力を活かしてもらい、香美市の応援団として継続的な協力を得ながら、新しい自治の取組につながっていくきっかけづくりを行い、集落活動センター(小さな拠点等)の形成につなげていく。

重要業績評価指標(KPI): ・集落活動センターの設立 3箇所

・学生の市内活動拠点数 5年間で5箇所

(具体的な事業)・集落活動センター事業(新規)

・大学等地域活動支援事業(新規)

②あったかふれあいセンターの整備・機能強化

地域住民の誰もが気軽に集い交流しお互いに見守り支え合うことができる拠点を整備し、地域での支え合いを推進する。

重要業績評価指標(KPI): ・整備する拠点数 2箇所

(具体的な事業)・あったかふれあいセンター事業(継続)

③公共交通空白地の解消に向けた取り組み

今後、人口減少が懸念されるため、市営バス利用者減少が見込まれるが、土佐山田町香北町の交通空白地用にデマンドバスを購入し、運行することにより市営バス利用者の現状維持を図る。

重要業績評価指標(KPI): ・市営バス利用者数38,000人

(具体的な事業)・市営バス運行委託事業(継続)

・市営バス購入事業(新規)

(イ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

①自主防災組織の組織率の向上、活動活性化、リーダー的人材の育成

自主防災組織未設立地域での説明会等により組織の設立を進め、既設自主防災組織の活動を支援することで活性化を図る。また、防災士養成講座への参加を促し、自主防災組織のリーダーとなることが出来る人材の育成を行う。

重要業績評価指標 (KPI) : ・自主防災組織率100%

・5年間で防災士資格取得者55人以上

(具体的な事業) ・自主防災組織育成事業(継続)

